

令和4年度

業 務 概 要

宮崎県身体障害者相談センター

目 次

I 沿 革	1
II 施 設 の 概 要	1
1 所在地	
2 施 設	
III 組織及び職員数 (令和4年度)	2
IV 業 務 の 内 容	2
1 身体障害者更生相談所関連業務	3
(1) 相談支援事業	
(2) 判定・手帳交付事業	
(3) 普及啓発事業	
2 高次脳機能障がい総合相談・支援拠点業務	4
(1) 相談支援事業	
(2) 普及啓発事業	
(3) 研修事業	
判定・相談等日程表	5
V 令和3年度 業務の実施状況	7
1 相談・判定全般の状況	7
2 判定業務の実施状況	8
3 障がい者電話・来所等相談状況	12
4 地域リハビリテーション推進の状況	13
5 身体障害者手帳交付状況	14
6 情報提供・研修等の実施状況	16
7 高次脳機能障がい支援の実施状況	17
資 料 編	
1 令和3年度 身体障害者手帳市町村別交付状況	20
2 令和3年度 更生医療判定(市町村別・内容別)件数	21
3 令和3年度 補装具判定(市町村別・種類別)件数	22

I 沿革

「宮崎県身体障害者相談センター」の前身となる「宮崎県身体障害者更生相談所」は、昭和27年9月に宮崎市恒久に設置された。その前年（昭和26年4月）に設置されていた「宮崎県身体障害者更生指導所」及び義肢製作所（昭和27年6月に宮崎県身体障害者更生指導所に統合）との併設であった。

その後、身体障害者授産施設を併設（昭和31年12月）するなどして業務を拡大していった。昭和44年4月、施設の老朽化、狭小化等に伴い、宮崎市大島町に新築移転した。これを機に「宮崎県身体障害者更生相談所」と「宮崎県身体障害者福祉センター」の併設となった。

移転後、盲人福祉館及び向陽園が順次設置された。昭和47年4月「宮崎県身体障害者福祉センター」が「宮崎県身体障害者総合福祉センター」と名称変更し、「宮崎県身体障害者総合福祉センター」と「宮崎県身体障害者更生相談所」の併設となった。

平成7年4月、障がい者の高齢化や障がいの重度化等に対応するため、リハビリテーション提供機能や情報処理機能を併せ持つ「宮崎県身体障害者相談センター」として、清武町(当時)に移転した。

平成21年2月、高次脳機能障がい総合相談・支援拠点機関に指定され、同障がいに関する総合相談、普及啓発等を本格的に開始した。

さらに、障害者自立支援法の施行をはじめとする障がい者支援制度の変遷や地域リハビリテーションの推進、環境の変化などに対応するため、平成22年4月、宮崎市霧島の県総合保健センター内に移転し、身体障がい者や高次脳機能障がい者の福祉の増進に努めている。

II 施設の概要

- 1 所在地 〒880-0032 宮崎県宮崎市霧島1丁目1番地2
(電話) 0985-29-2556 (ファクシミリ) 0985-31-3553
(E-mail:shintaisyogaisya-sodan-c@pref. miyazaki. lg. jp)
- 2 施設
 - 1階 整形外科判定室／補装具相談室／心理判定・相談室／言語療法・相談室
 - 4階 リハビリテーション・交流室(中央保健所との共用)
 - 5階 事務室／聴覚相談室／聴覚検査室

Ⅲ 組織及び職員数（令和４年度）

令和４年４月１日現在

(職員)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

Ⅳ 業務の内容

宮崎県身体障害者相談センターは、身体障害者福祉法第11条第１項に基づき設置された「身体障害者更生相談所」である。

身体障害者更生相談所の業務の概要は、「設置運営基準」（平成15年３月25日、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）により、

- ① 身体障がい者に関する専門的な知識及び技術を必要とする相談及び指導業務
- ② 身体障がい者の医学的、心理学的及び職能的判定並びに補装具の処方及び適合判定業務
- ③ 市町村が行う援護の実施に関し、市町村に対する専門的な技術援助及び助言、情報提供、市町村相互間の連絡調整、市町村職員に対する研修、その他必要な援助及びこれらに付随する業務
- ④ 地域におけるリハビリテーションの推進に関する業務

となっている。

また、障害者総合支援法により、市町村が行う介護給付費等の支給要否決定に関し、市町村の求めに応じて技術的事項についての協力等を行うこととされている。

これらの業務に加えて、身体障害者手帳の認定・交付業務及び聴力に障がいのある者や児の相談・専門的検査を実施している。

さらに、平成21年2月からは、高次脳機能障がい総合相談・支援拠点機関として、同障がいに関する支援を行っている。

当センターでは、これらの業務を、身体障害者更生相談所関連業務及び高次脳機能障がい総合相談・支援拠点機関業務に大別し、諸事業を進めている。

1 身体障害者更生相談所関連業務

(1) 相談支援事業

①地域リハビリテーション事業

理学療法士及び作業療法士が、障害者支援施設等の職員や利用者等を対象にリハビリテーションの訓練指導を行うほか、在宅の身体障がい者等に対し住宅改造等の専門相談等、QOL (Quality of Life=生活の質)の向上のための助言指導を行うとともに、関係団体との連携、協力によって、地域リハビリテーションの推進を図っている。

②総合相談事業

聴こえとことばの相談は、毎週火曜日、高次脳機能障がい相談は、毎週火曜日と水曜日に実施している。

また、随時、リハビリテーションや補装具等についての相談も行っている。

(2) 判定・手帳交付事業

①補装具判定業務

補装具について、来所による給付の要否判定及び処方を実施するほか、県内5市(都城、延岡、日南、小林、日向)で巡回判定を行っている。

②聴覚検査相談事業

一般の耳鼻科では検査が難しい者に対して、自覚的・他動的な聴力検査を行っている。また、ことばや聴こえに心配がある児の聴覚検査・聴覚相談を実施するとともに、心理判定員による発達検査や言語聴覚士によることばの指導等を行っている。

さらに、補聴器給付の要否判定を行うとともに、給付された補聴器が最適に使用できるよう補聴器相談を実施している。

③更生医療判定業務

身体障がい者の障がいの除去または軽減を図る更生医療の要否判定を行うとともに、事業の実施主体である市町村が適正に給付できるよう助言を行っている。

④身体障害者手帳交付業務

中核市の宮崎市を除く県内25市町村の身体障害者手帳の認定・交付業務を行っている。

(3) 普及啓発事業

情報提供・PR事業

ホームページ、広報誌「ハビリス」などの発行により、各種手続、相談・判定業務のスケジュール等について、幅広く県民へ情報提供を行っている。

また、宮崎大学医学部4年生及び5年生の実習を受け入れ、障がい福祉業務に関する研修を行っている。

2 高次脳機能障がい総合相談・支援拠点業務

(1) 相談支援事業

①相談支援対応事業

高次脳機能障がい支援コーディネーターや各専門職員による専門性を活かした総合的な相談支援を行っている。

②家族会支援事業

孤立しがちな高次脳機能障がい者やその家族をピアカウンセリング等により支援するため、家族会の活動を支援している。

(2) 普及啓発活動

情報誌、ホームページ、ラジオ放送による案内の他、リーフレット・ポスター/チラシ等の配布及び市町村や関係機関の情報紙への記事の掲載、啓発パネル展の開催並びに研修会・出前講座・会議等において高次脳機能障がいの説明を行うなど、啓発を図っている。

(3) 研修事業

医療・福祉・教育・行政関係者等を対象とした研修会を開催している。

(4) 高次脳機能障がい通所センター運営事業（新規）

令和4年度より、宮崎大学医学部や民間医療機関の協力を得て、当センターにおいて、高次脳機能障がい者の方の社会復帰のための通所事業を実施する。

医療機関によるリハビリテーションを終えて社会生活に戻った高次脳機能障がい者の方が、認知機能の回復や対人技能の向上のための訓練を行うことにより、次のステップ（復職、施設入所等）を目指すための支援を行う。

令和4年度 判定・相談等日程表(Ⅳ-1-(2)-①～③)関連)

種 別	期 日 等	時 間
定例判定	◎ 耳鼻咽喉科（更生医療・補聴器）（火曜日）	書面判定 (来所判定も可)
	◎ 内科・整形外科（更生医療）（水曜日）	書面判定
	◎ 整形外科(補装具) ～ 水曜日（3回／月） 4月 6日、20日、27日 5月 11日、18日、25日 6月 8日、15日、29日 7月 6日、20日、27日 8月 3日、17日、31日 9月 7日、21日、28日 10月 5日、19日、26日 11月 9日、16日、30日 12月 7日、14日、21日 1月 11日、18日、25日 2月 1日、8日、22日 3月 1日、15日、22日	診察は午後2時から (新規受付は 午後1時半から2時、 適合判定受付は 午後2時から2時半)
来 所 ・ 相 談 等	◎ 総合相談 ○ひだまり（聴こえとことばの相談） ○高次脳機能障がい相談	火曜日 13:00～16:00 火曜日 9:30～12:00 木曜日 9:30～15:00
	◎ 地域リハビリテーション相談（理学療法士、作業療法士） ◎ 補装具、福祉用具等の相談（理学療法士、作業療法士） ◎ 言語評価・相談（火曜日）	9:00～16:00
	◎ 聴力検査（補聴器相談）（火曜日）	13:30～16:00
電話相談	◎ 電話やFAXによる相談（月曜日～金曜日） 電 話 0985-29-2556 FAX 0985-31-3553	9:00～16:00

令和4年度 巡回（補装具判定）整形外科(Ⅳ-1-(2)-①関連)

年	月	日	曜日	会 場		受付時間
令和4年	4	22	金	日向市	(日向保健所)	延岡市以外 新規 13時30分～14時 適合 14時～14時30分 延岡市 適合 10時30分～11時 新規 13時30分～14時
	5	13	金	都城市	(都城保健所)	
	5	24	火	延岡市	(延岡保健所・県立延岡病院)	
	5	27	金	小林市	(小林保健所)	
	6	17	金	日南市	(日南保健所)	
	7	8	金	都城市	(都城保健所)	
	7	12	火	延岡市	(延岡保健所・県立延岡病院)	
	8	26	金	都城市	(都城保健所)	
	9	2	金	日向市	(日向保健所)	
	9	16	金	小林市	(小林保健所)	
	10	4	火	延岡市	(延岡保健所・県立延岡病院)	
	10	21	金	都城市	(都城保健所)	
	11	25	金	日南市	(日南保健所)	
	12	9	金	都城市	(都城保健所)	
	12	13	火	延岡市	(延岡保健所・県立延岡病院)	
令和5年	1	20	金	小林市	(小林保健所)	
	1	27	金	都城市	(都城保健所)	
	2	10	金	日向市	(日向保健所)	
	3	3	金	日南市	(日南保健所)	
	3	7	火	延岡市	(延岡保健所・県立延岡病院)	
	3	17	金	都城市	(都城保健所)	
計 21回 内訳： 都城市 7回、 延岡市 5回、 日南市 3回 小林市 3回、 日向市 3回						

V 令和3年度 業務の実施状況

1 相談・判定全般の状況

(1) 定例判定及び来所・電話相談の状況

(単位：人、件)

年 度	取扱実人員	相 談 内 容						判 定 内 容					判定書交付件数
		定例 判定	来所・電話相談				計	医学的判定		心理 判定	職能 判定	計	
			補 装 具	施設 入所	身障 手帳	心理 相談		その他	更生 医療				
28	5,543	647	0	205	120	383	1,355	3,537	542	120	0	4,199	4,079
29	4,882	783	1	265	130	381	1,560	2,595	597	130	0	3,322	3,192
30	4,315	803	0	117	64	314	1,298	2,343	610	64	0	3,017	2,953
1	4,449	784	0	109	105	378	1,376	2,350	618	105	0	3,073	2,968
2	4,072	682	0	189	50	365	1,286	2,190	546	50	0	2,786	2,736
3	3,677	853	1	205	73	427	1,559	1,417	628	73	0	2,118	2,045

※ 更生医療の医学的判定は、書面判定である。

※ 心理相談・心理判定は、カウンセリングを含む件数である。

(2) 巡回判定の状況

(単位：人、件)

年 度	取扱 実人員	相 談 内 容				医学的 判 定	判 定 書 交 付 件 数
		補 装 具	身 障 手 帳	そ の 他	計	補 装 具	
28	201	201	0	0	201	104	104
29	237	237	0	0	237	112	112
30	154	154	0	0	154	82	82
1	175	175	0	0	175	98	98
2	204	204	0	0	204	102	102
3	167	167	0	0	167	106	106

(3) 令和3年度 巡回判定における補装具判定地域別件数の状況

(単位：件)

開催場所	実施回数	車椅子	義 肢	装 具	座位保持 装 置	電 動 車椅子	計
都城市	6	3	25	46	1	3	78
延岡市	4	1	12	21	1	1	36
日南市	2	1	2	13	0	0	16
小林市	3	1	9	15	1	0	26
日向市	2	1	3	6	1	0	11
計	17	7	51	101	4	4	167

※ 給付に関する判定と適合判定との計である。

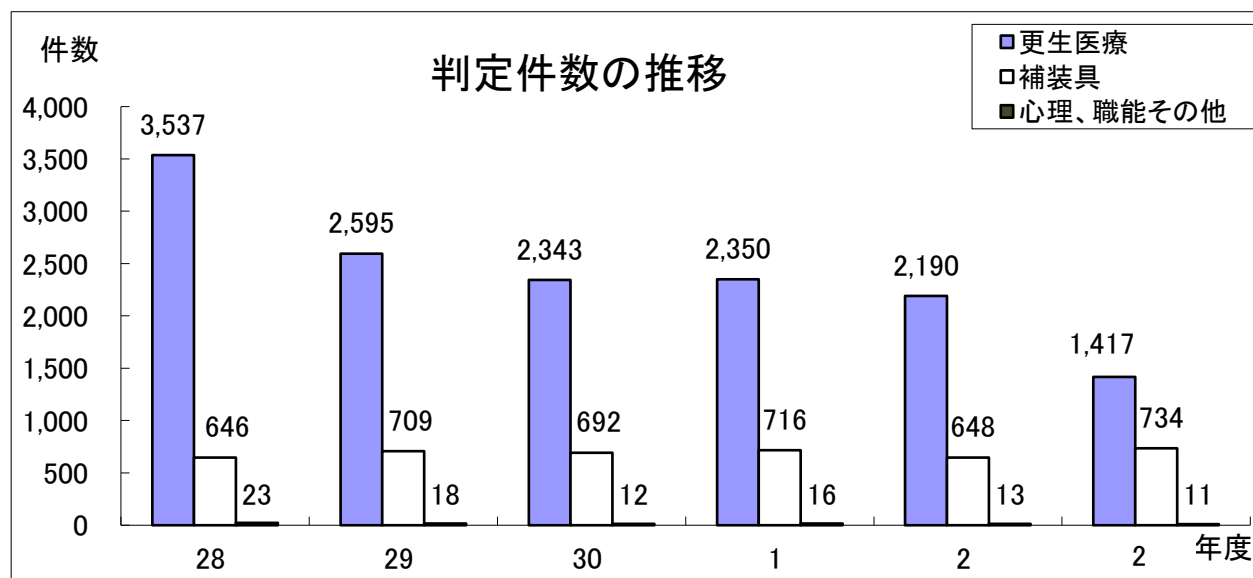
2 判定業務の実施状況

(1) 判定種別件数

(単位：件)

種別 年度	更生医療	補装具	心 理	職 能 そ の 他	合 計
28	3,537	646	23	0	4,206
29	2,595	709	18	0	3,322
30	2,343	692	12	0	3,047
1	2,350	716	16	0	3,082
2	2,190	648	13	0	2,851
3	1,417	734	11	0	2,162

※ 給付に関する判定件数である。



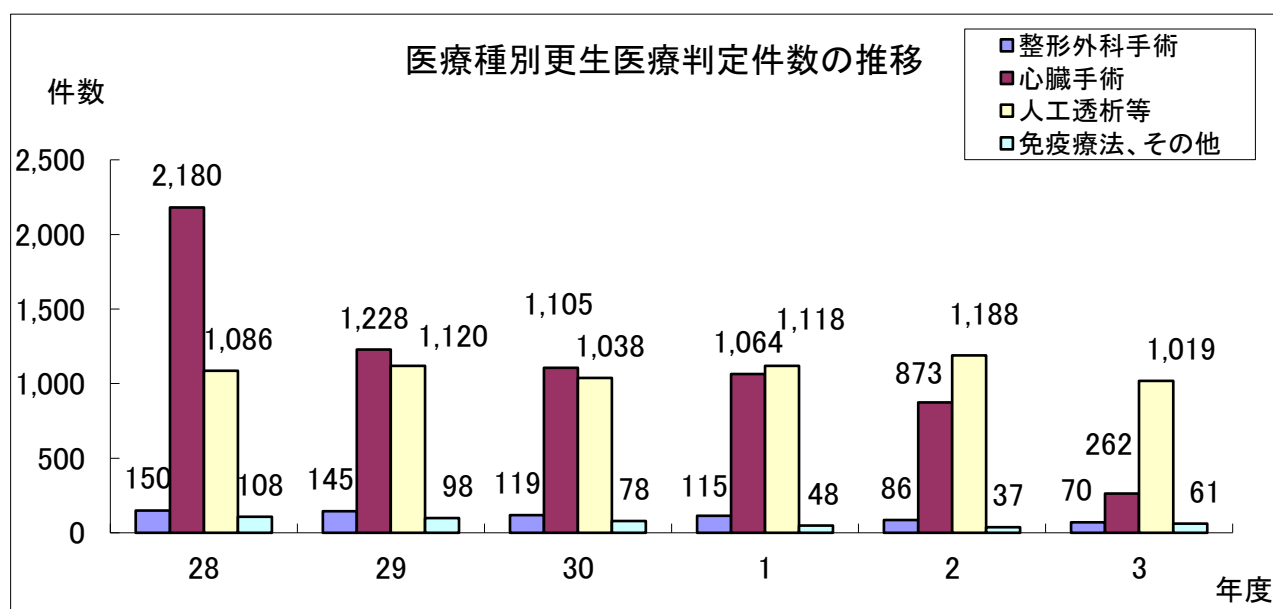
(2) 更生医療判定の種別

(単位：件)

種別 年度	整形外科手術	心臓手術	人工透析等	免疫療法 その他	非該当	合 計
28	150	2,180	1,086	108	13	3,537
29	145	1,228	1,120	98	4	2,595
30	119	1,105	1,038	78	3	2,343
1	115	1,064	1,118	48	5	2,350
2	86	873	1,188	37	6	2,190
3	70	262	1,019	61	5	1,417

※人工透析等は、血液透析、腹膜透析、内容変更、腎移植、腎移植の免疫抑制の合計

※免疫療法その他は、免疫障害、眼科・耳鼻科・歯科の手術、肝移植、肝移植の免疫抑制の合計

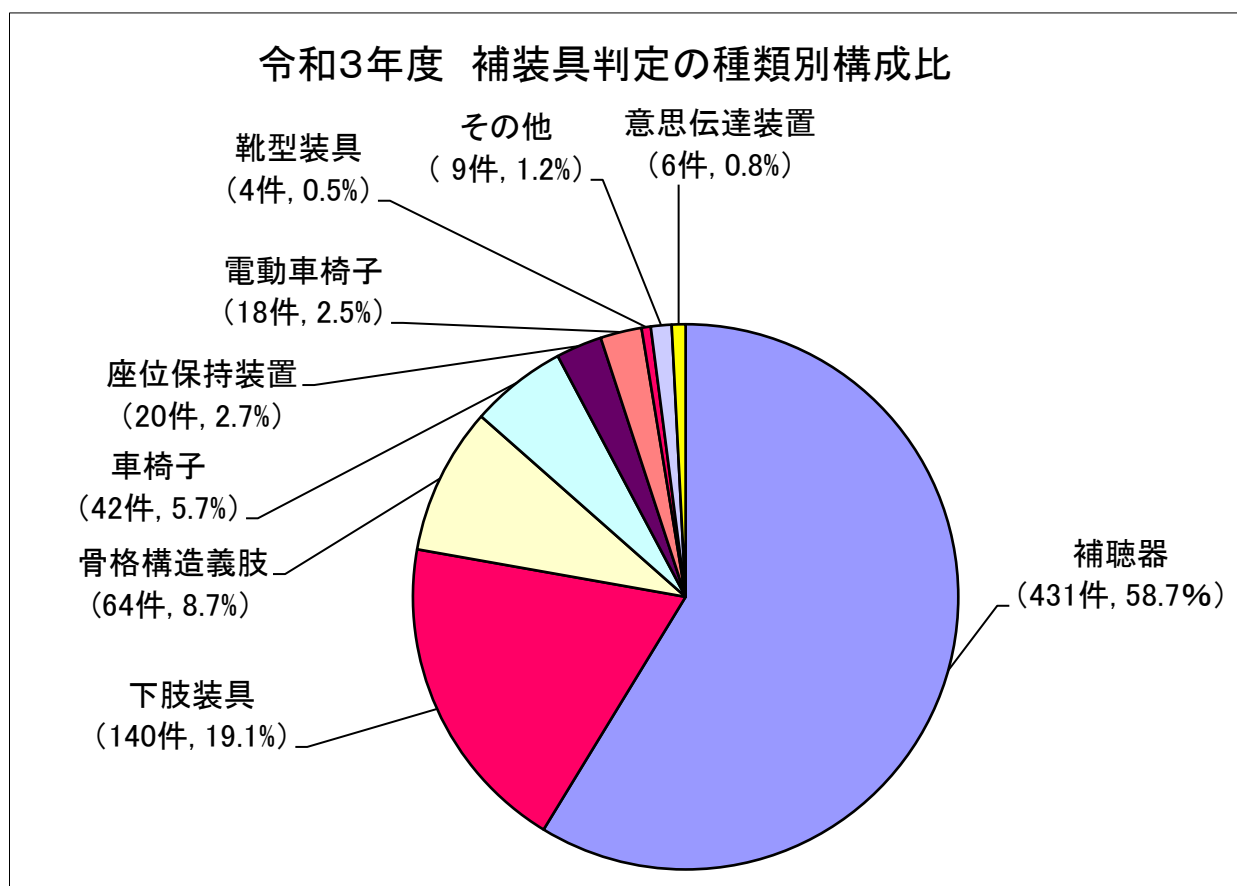


(3) 補装具判定の種類別件数(給付に関する判定)

(単位:件)

種別 \ 年度		28	29	30	1	2	3
車 椅 子		64	54	54	58	35	42
電 動 車 椅 子		19	31	22	14	13	18
小 計		83	85	76	72	48	60
殻 構 造 義 肢		2	7	6	5	4	7
骨 格 構 造 義 肢		46	76	58	47	58	64
上 肢 装 具		1	2	3	3	0	0
体 幹 装 具		0	1	0	2	2	2
下 肢 装 具		99	134	111	116	123	140
靴 型 装 具		15	14	11	14	6	4
座 位 保 持 装 置		20	23	39	22	13	20
小 計		183	257	228	209	206	237
補聴器	ポケット型	22	25	16	28	22	16
	耳かけ型	332	320	350	390	353	405
	耳あな型・その他	10	8	10	9	10	10
小 計		364	353	376	427	385	431
意 思 伝 達 装 置		16	14	12	8	9	6
合 計		646	709	692	716	648	734

※適合判定の件数は、含まない。



(4) 聴力検査及び補聴器相談件数

(単位:件)

種別 \ 年度		28	29	30	1	2	3
乳児検査	A B R (聴性脳幹反応検査)						
	C O R (条件詮索反応検査)	29	27	18	13	14	20
	B O A (聴性行動反応検査)						
幼児検査	プレイオーディオマトリ (遊戯聴力検査)						
	純音聴力検査	130	94	79	78	45	72
	語音弁別聴力検査						
補 聴 器 相 談		5	8	5	5	3	2
計		164	129	102	96	62	94

※ 複数の検査を組み合わせて行っている場合は、重複して計上している。

(5) 心理判定及びカウンセリング・相談件数

(単位:件)

種別 \ 年度		28	29	30	1	2	3
心理検査	18才以上	44	0	0	0	0	0
	18才未満	76	54	28	50	26	49
計		120	54	28	50	26	49

☆ 平成29年度からは、ひだまり(聴こえとことばの相談)の心理検査件数

(6) ことばの相談・評価件数

(単位:人(延べ人数))

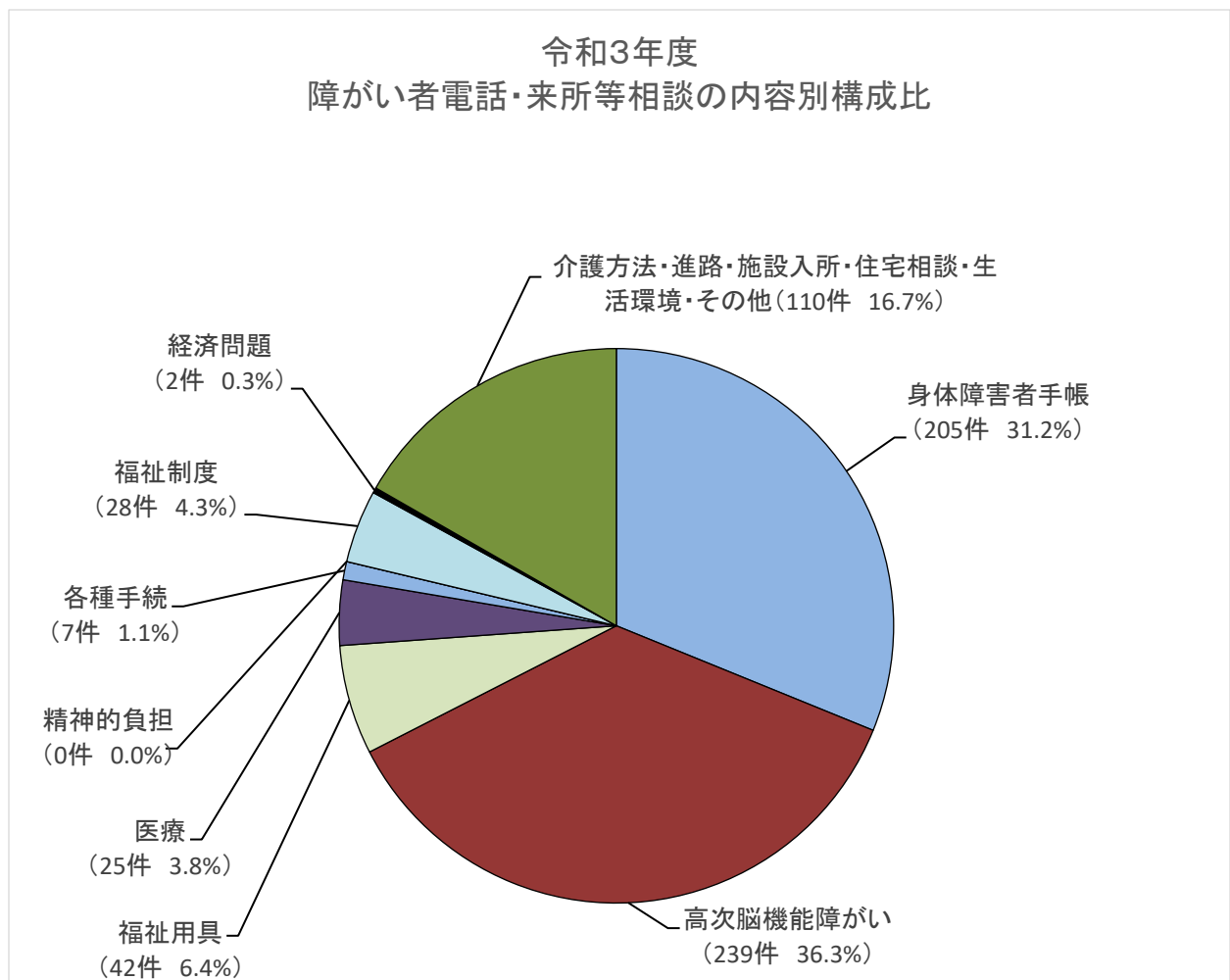
年度	28	29	30	1	2	3
評価件数	135	114	98	108	72	116

※ 聴こえとことばの相談等の中で、言語聴覚士が言語評価を実施した件数。

3 障がい者電話・来所等相談状況

(単位:件)

相談内容 年度	介護方法	福祉用具	福祉制度	進路	医療	施設入所	精神的負担	各種手続	経済問題	住宅相談	生活環境	身体障害者手帳	高次脳機能障がい	その他	計
28	1	263	24	2	53	0	7	8	5	1	0	205	203	134	906
29	0	196	24	2	121	1	3	4	0	0	0	265	248	102	966
30	1	112	37	2	24	0	4	0	1	0	0	117	183	88	569
1	1	69	30	0	36	0	0	0	0	0	1	109	269	77	592
2	0	93	18	1	32	0	1	0	3	0	0	189	263	81	681
3	0	42	28	0	25	1	0	7	2	3	0	205	239	106	658



4 地域リハビリテーション推進の状況

(1) 令和3年度 訪問指導の実施状況

種 別	施 設 名 (所在地)	訪問回数
自 律 訓 練	キャリアアシスト宮崎 (宮崎市)	1回
延べ人数 3 名		1回

(2) 訪問指導の内容・内訳

(単位:人)

年度 種別	28	29	30	1	2	3
生 活 指 導	46	96	54	99	20	3
福 祉 用 具 相 談	0	5	4	22	10	0
住 宅 改 造 相 談	0	0	0	0	0	0
計	46	101	58	121	30	3
実 人 数	4市町村 4回 46人	7市町村 8回 101人	7市町村 8回 58人	5市町村 14回 121人	4市町村 6回 30人	1市町村 1回 3人

5 身体障害者手帳交付状況

(1) 身体障害者手帳新規・再交付別交付件数

(単位:件)

項目 \ 年度	28	29	30	1	2	3
新規交付数	2,599	2,465	2,383	2,350	2,156	1,949
再交付数	2,082	2,071	2,162	2,020	1,891	1,852
合 計	4,681	4,536	4,545	4,370	4,047	3,801

※ 宮崎市交付分は含まない。

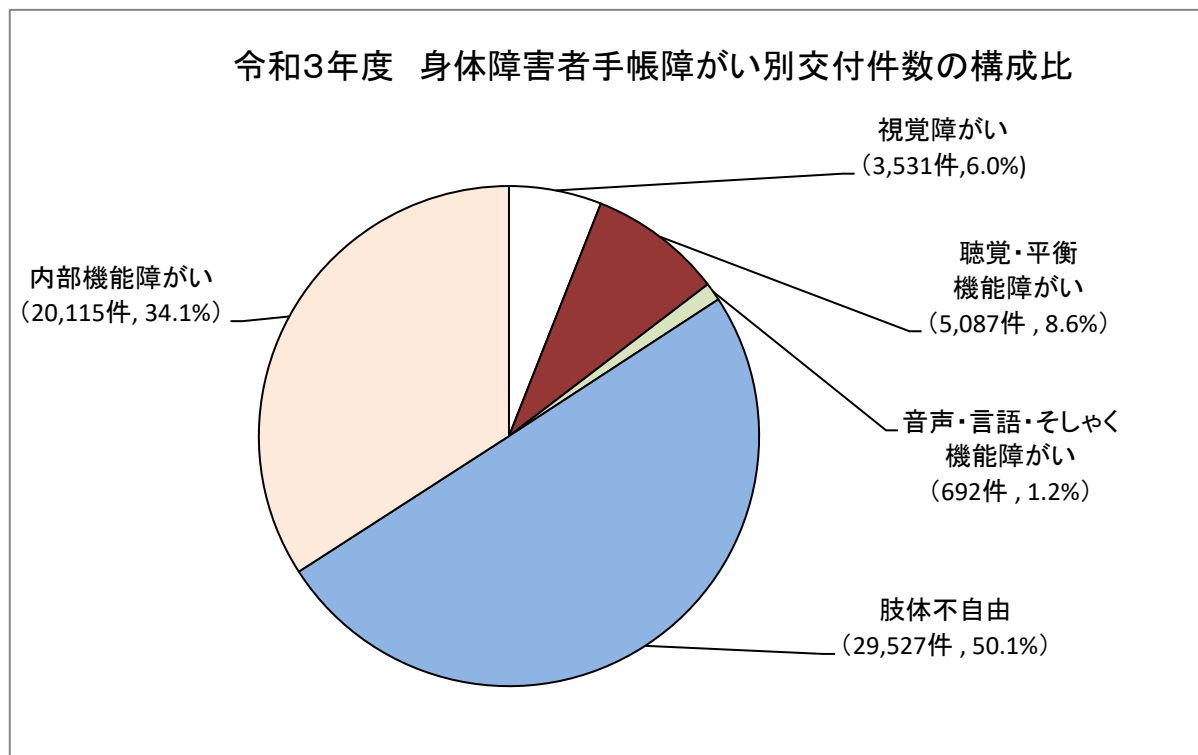
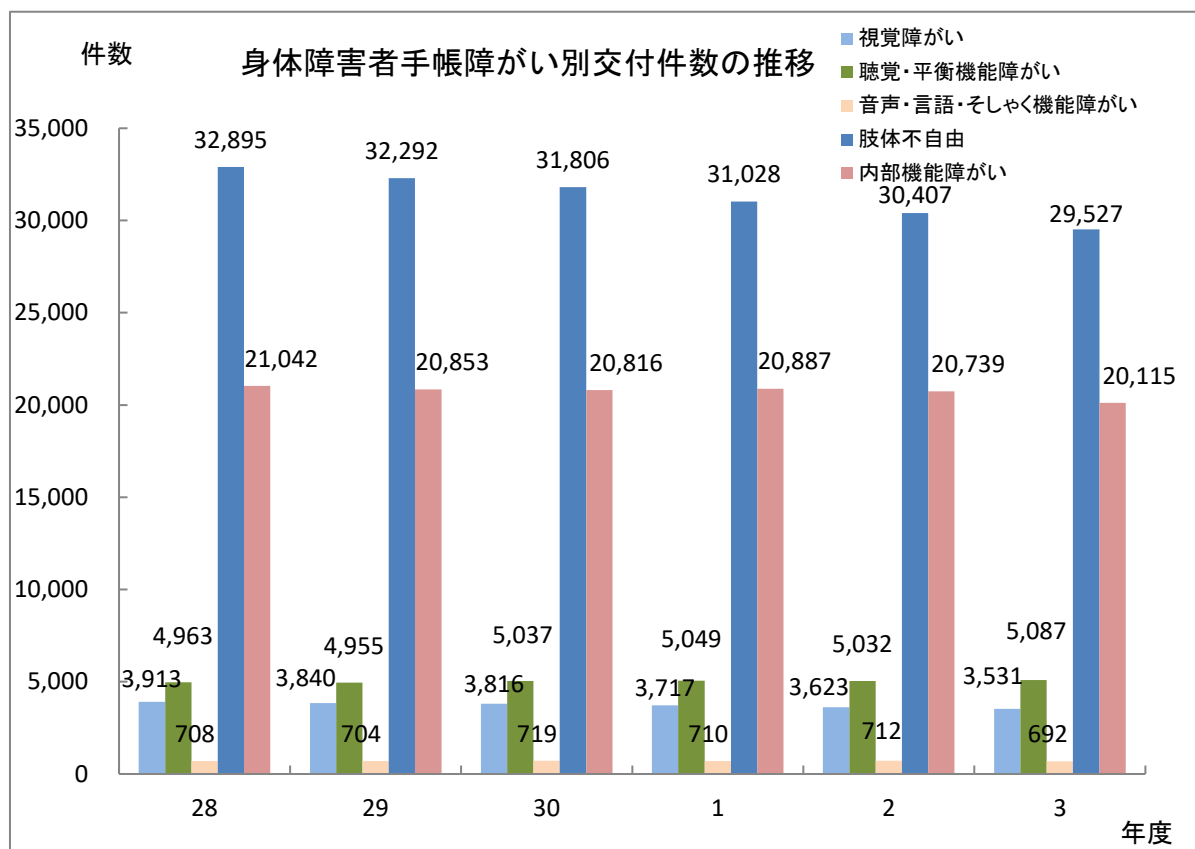
(2) 身体障害者手帳障がい別交付件数

(単位:件)

項目 \ 年度	視 覚	聴覚・ 平衡	音声・ 言語	肢 体 不自由	内 部 障がい	(心臓機能)	合 計
28	3,913	4,963	708	32,895	21,042	14,214	63,521
29	3,840	4,955	704	32,292	20,853	13,871	62,644
30	3,816	5,037	719	31,806	20,816	13,711	62,194
1	3,717	5,049	710	31,028	20,887	13,664	61,391
2	3,623	5,032	712	30,407	20,739	13,457	60,513
3	3,531	5,087	692	29,527	20,115	12,860	58,952

※ 宮崎市分を含む県計である。

※ (心臓機能)の数は、内部障がいの内数である。



6 情報提供・研修等の実施状況

(1) 情報誌の発行等

○情報誌「ハビリス」の発行
年2回 3,000部

○ホームページによる情報提供

各種手続、相談・判定業務スケジュール等を掲載

○啓発ポスター、啓発チラシの配布

(2) 研修事業

○市町村身体障がい者福祉関係業務担当者的会議
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料送付し Web 開催)

「身体障害者手帳、更生医療、補装具、その他個別事業について」

○宮崎大学医学部生の研修 (年18回)

「身体障害者手帳、更生医療、補装具について」

○補装具製作者意見交換会
(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、資料送付し Web 開催)

「制度改正について」

(3) 補装具等展示

様々な補装具についての情報を提供するため、5階に展示スペースを設け、身体障がい者が日常生活で使用する主な補装具や自助具を展示している。

7 高次脳機能障がい支援の実施状況

(1) 相談支援

①当事者支援に対する件数

②新規・継続の別

	当事者	家族	医療機関・施設等	計	相談の機会	
来所・訪問	14	10	3	27	新規	継続
電話	26	42	35	103	53	84
メール・手紙・他	2	2	3	7	(38.7%)	(61.3%)
計	42	54	41	137	137	

(市町村広報・ラジオ放送・ポスター配布による相談者18名)

②相談項目別の数

項目	確定診断 関連	受療 関連	就労 関連	支援制度 関連	支援 方法	生活上の 訓練関連	社会 参加	葛藤 等	情報 関連	計
数	14	19	6	33	14	21	7	19	38	171

1 相談当たりの項目数：

③支援事業に関する件数（①の医療機関・施設等に該当）

	電話	面接	メール	郵便	計
関係機関・支援者	28	40	2	8	78

(2) 研修会

①講演会開催

期日	研修名・講師	会場	対象	参加
令和3年 7月 18日 (主催)	令和3年度第1回高次脳機能障がい研修会 1 高次脳機能障害の方を理解する-神経心理学的 アセスメントの基礎知識- 講師：中央大学講師 公認心理師 山口加代子氏 2 高次脳機能障害と障害年金 講師：宮川社会保険労務士・行政書士事務所 特定社会保険労務士 宮川泰子氏 3 高次脳機能障害と自動車運転について 講師：(株) オファースポート IT 事業部 プロジェクトマネジャー 中原孝博氏	オン ライン	医療・福祉・ 保健・行政・ 教育機関の関 係者、当事者・ 家族、一般の 方 等	86 名
令和3年 10月 3日 (共催)	令和3年度高次脳機能障害市民公開講座 1 講演 「高次脳機能障害リハビリテーションの基礎-英国 での神経心理学的アプローチを参考に-」 講師：潤和会記念病院リハビリテーション療法部 作業療法士 大山望氏 2 シンポジウム (次ページ)	県総合 保健セ ンター	県民	74 名

期日	研修名・講師	会場	対象	参加
令和3年 10月 3日 (共催)	2 シンポジウム 「宮崎県の高次脳機能障害支援の現状と支援システムの構築」 座長 宮崎大学医学部附属病院 荒川英樹氏 シンポジスト 大山望氏（潤和会記念病院） 黒木和代氏 （高次脳機能障がい支援コーディネーター） 鷹居勝美氏（宮崎障害者職業センター） 飛田 洋氏（家族会「あかり」会長） 矢越孝裕氏（日南市立中部病院）			
令和3年 12月 8日 (委託)	令和3年度高次脳機能障がい講演会 「脳損傷によって生じる社会的行動障害と支援について」 講師：京都光華女子大学健康科学部医療福祉学科教授 上田敬太氏	オンライン	医師、 医療機関の 職員等	62名
令和4年 1月 30日 (主催)	令和3年度第2回高次脳機能障がい研修会 1 高次脳機能障害者に対する神経心理学的リハビリテーション 講師：中央大学講師 公認心理師 山口加代子氏 2 高次脳機能障がい者に対する職業リハビリテーションの動向 講師：（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 宮崎支部 宮崎障害者職業センター 所長 高瀬健一氏	オンライン	医療・福祉・保健・行政・教育 機関の関係者 当事者・家族 一般の方 等	73名

②講習会の実施

期日	研修名	会場	対象	参加
令和3年 4月 15日	R3年度精神保健福祉基礎研修 「身体障害者相談センターにおける 高次脳機能障がい者の支援」 講師：高次脳機能障がい支援コーディネーター	オンライン	精神保健福祉 相談援助業務 に携わる職員	53名
令和3年 5月 27日	市町村身体障がい者福祉関係業務担当者会議 「身体障害者相談センターにおける 高次脳機能障がい者の支援」 講師：高次脳機能障がい支援コーディネーター	オンライン	市町村身体障 がい者福祉関 係業務担当者	54名
令和3年 7月 29日	出前講座 「高次脳機能障がいの方の相談支援」 講師：高次脳機能障がい支援コーディネーター	国富町 社会福祉 協議会	国富町民生委 員児童委員	46名

期日	研修名	会場	対象	参加
令和3年 9月 22日	出前講座 R3年第6回計画相談支援・障害児相談支援勉強会 「高次脳機能障がい理解と相談・支援」 講師：高次脳機能障がい支援コーディネーター	オンライン	相談支援 専門員	35名
令和3年 10月 20日	出前講座 日南市自立支援協議会くらし部会勉強会 「高次脳機能障がい理解と相談・支援」 講師：高次脳機能障がい支援コーディネーター	日南市社会福祉協議会	相談支援 専門員	15名

(3) 普及啓発活動

- ①県庁掲示板へ「高次脳機能障がい相談窓口のお知らせ」掲載 1回
- ②市町村広報誌へ「高次脳機能障がいとは・相談のご案内」掲載等 21回
- ③精神保健福祉センター広報紙へ「高次脳機能障がい相談窓口のお知らせ」掲載 1回
- ④ラジオ放送により「高次脳機能障がいとは」の周知 7回
- ⑤当センター情報紙「シナプス」「ハビリス」発行、ホームページ掲載 4回
- ⑥社会参加推進会機関誌へ「高次脳機能障がい相談窓口のご案内」掲載 1回
- ⑦支援者への「高次脳機能障がい理解・相談支援について」出前講座 3回
- ⑧ホームページ改正
- ⑨ポスター・チラシ作成、関係機関へ発送 1147施設

(4) 会議参加や関連機関との情報交換等

- ①会議参加
 - ・就労関係機関の連絡会議 3回
 - ・支援普及事業全国連絡会議、支援コーディネーター全国会議、九州ブロック会議（オンライン） 5回
- ②情報交換等
 - ・県、支援拠点機関、精神保健福祉機関、就労支援機関との情報交換等 4回
 - ・就労関係機関の連絡会議において「高次脳機能障がい支援の現状」報告 2回
 - ・県障がい者雇用促進協議会において
「身近に起こり易く、見えにくい障がい「高次脳機能障がい」」報告 1回

(5) 家族会「あかり」の活動支援

- ①定例会会場の調整、定例会参加による支援 4回
- ②出前講座 1回

(6) 高次脳機能障がいの診療に関する調査 /対象 136医療機関

資 料

- 1 令和 3 年度 身体障害者手帳市町村別交付状況
- 2 令和 3 年度 更生医療判定（市町村別・内容別）件数
- 3 令和 3 年度 補装具判定（市町村別・種類別）件数

1 令和3年度 身体障害者手帳市町村別交付状況

令和4年3月31日現在（単位：件）

市町村名	視 覚	聴 平 覚 衡	音 声 言 語 そしやく	肢 体 不 自 由	内 部 障 害 合 計							合 計
						心 臓	呼吸器	腎 臓	直 腸 ぼうこう	小腸他	肝臓	
宮崎市	1,174	1,562	193	8,607	6,623	4,149	203	1,449	685	93	44	18,159
都城市	469	758	96	5,273	2,663	1,499	128	667	320	28	21	9,259
延岡市	374	610	90	2,996	2,455	1,699	38	488	205	11	14	6,525
日南市	173	322	44	1,676	1,167	791	33	209	120	10	4	3,382
小林市	179	208	28	1,482	771	462	20	168	113	7	1	2,668
日向市	201	313	43	1,673	1,344	956	25	231	114	7	11	3,574
串間市	89	172	16	584	394	239	17	82	50	1	5	1,255
西都市	129	154	28	853	608	408	15	112	65	4	4	1,772
えびの市	88	126	11	786	400	236	28	78	51	1	6	1,411
三股町	82	88	13	812	354	211	17	76	45	3	2	1,349
高原町	37	46	14	407	213	148	8	27	28	1	1	717
国富町	79	99	31	547	389	262	10	70	42	4	1	1,145
綾 町	18	28	5	224	163	118	6	28	10	1	0	438
高鍋町	60	74	8	432	435	282	16	92	39	4	2	1,009
新富町	40	80	10	393	301	175	8	80	32	3	3	824
西米良村	11	13	1	43	18	11	2	5	0	0	0	86
木城町	18	20	5	168	87	51	3	28	5	0	0	298
川南町	71	82	9	459	334	206	23	68	31	1	5	955
都農町	43	57	7	338	216	134	10	44	23	4	1	661
門川町	41	82	11	461	380	273	2	72	30	1	2	975
諸塚村	8	13	0	79	69	47	1	12	9	0	0	169
椎葉村	25	33	5	138	104	73	8	12	10	0	1	305
美郷町	19	46	8	291	182	154	2	20	5	1	0	546
高千穂町	63	51	10	466	269	163	13	65	26	0	2	859
日之影町	18	30	2	197	89	51	7	24	7	0	0	336
五ヶ瀬町	22	20	4	142	87	62	0	14	8	1	2	275
合 計	3,531	5,087	692	29,527	20,115	12,860	643	4,221	2,073	186	132	58,952

2 令和3年度 更生医療判定（市町村別・内容別）件数

令和4年3月31日現在（単位：件）

市 町 村	整形 手術	心臓 手術	血液 透析	腹膜 透析	内容 変更	腎 移植	免疫 抑制	眼科 手術	耳鼻 科	その 他	非該 当	合 計
宮 崎 市	5	84	163	2	162	6	3	0	0	20	0	445
都 城 市	40	15	60	0	109	0	3	0	0	10	1	238
延 岡 市	9	48	60	5	67	2	2	0	0	12	1	206
日 南 市	6	10	29	1	34	0	1	0	0	0	0	81
小 林 市	1	7	13	2	8	1	1	0	0	3	0	36
日 向 市	0	27	21	0	37	0	0	0	0	2	0	87
串 間 市	0	1	9	1	15	1	0	0	0	2	0	29
西 都 市	0	17	14	0	12	0	0	0	0	2	0	45
え び の 市	4	2	5	1	11	0	3	0	0	1	0	27
三 股 町	4	0	4	0	13	0	0	0	0	0	0	21
高 原 町	0	2	2	0	4	0	0	0	0	0	0	8
国 富 町	1	3	9	1	1	0	0	0	0	2	0	17
綾 町	0	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	7
高 鍋 町	0	6	4	0	4	0	0	0	0	1	1	16
新 富 町	0	5	7	0	17	1	0	0	0	2	0	32
西 米 良 村	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
木 城 町	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
川 南 町	0	6	8	0	9	0	0	0	0	0	0	23
都 農 町	0	2	11	0	12	2	0	0	0	0	0	27
門 川 町	0	5	8	0	7	1	0	0	0	0	1	22
諸 塚 村	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3
椎 葉 村	0	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
美 郷 町	0	6	2	0	1	0	0	0	0	0	0	9
高 千 穂 町	0	4	6	1	6	0	0	0	0	1	1	19
日 之 影 町	0	5	1	0	3	0	0	0	0	0	0	9
五 ヶ 瀬 町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	4
合 計	70	262	442	15	535	14	13	0	0	61	5	1,417

※内容変更は、人工透析にかかる医療内容変更

※全て書面判定の件数

3 令和3年度 補装具判定（市町村別・種類別）件数

令和4年3月31日現在(単位:件)

	車椅子	電動 車椅子	殻 構造 義肢	骨格 構造 義肢	上肢 装具	体幹 装具	下肢 装具	靴型 装具	座位 保持 装置	補聴器	意思 伝達 装置	非該当	合 計	(適合 判定)
宮崎市	38	12	3	54	1	1	115	5	17	147	7	0	400	129
都城市	7	10	2	25	0	0	47	1	6	60	0	0	158	42
延岡市	4	4	2	11	0	0	25	0	3	47	0	0	96	24
日南市	2	1	0	6	0	0	23	0	0	33	1	0	66	17
小林市	5	0	0	7	0	0	10	0	0	11	0	0	33	13
日向市	3	0	0	5	0	1	6	0	4	32	1	0	52	9
串間市	0	0	0	1	0	0	0	0	0	13	0	0	14	1
西都市	3	0	0	2	0	0	15	0	1	13	0	0	34	10
えびの市	1	0	0	5	0	0	12	0	3	4	0	0	25	9
三股町	1	0	0	2	0	0	11	0	1	6	0	0	21	7
高原町	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	0	5	1
国富町	0	1	5	1	0	0	4	0	2	9	0	0	22	7
綾 町	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4	1
高鍋町	3	0	1	2	0	0	1	0	0	6	0	0	13	1
新富町	1	0	0	0	0	0	4	0	0	12	0	0	17	2
西米良村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木城町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
川南町	0	2	0	0	0	0	4	0	0	4	0	0	10	3
都農町	1	0	0	2	0	0	3	0	0	6	0	0	12	2
門川町	0	0	1	2	0	0	6	0	0	15	0	0	24	5
諸塚村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
椎葉村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美郷町	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	5	1
高千穂町	0	0	0	0	0	0	3	0	0	2	0	0	5	2
日之影町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0
五ヶ瀬町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県指導監 査・援護課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	72	31	14	125	1	2	291	6	37	431	9	0	1,019	286

* 適合判定を含む件数（適合判定では判定書は交付しない）